

令和七年十一月九日執行予定の広島県知事選挙において、選挙長が候補者の届出及び選挙立会人の届出を受け付ける場所、県の選挙管理委員会が選挙事務所の設置又は異動の届出、出納責任者の選任又は異動の届出及び報酬を受けることができる選挙運動に係る事務員、車上等運動員、手話通訳者及び要約筆記者の届出を受理する場所並びに県の選挙管理委員会に対し出納責任者が選挙運動に関する収入及び支出の報告書を提出すべき場所は、広島市中区基町一〇番五二号広島県庁内広島県選挙管理委員会事務局（ただし、十月二十三日午前十時までは広島市中区基町一〇番五二号広島県庁自治会館一階一〇一会議室）とする。

令和七年十月九日

広島県選挙管理委員会委員長 大

辻

茂